

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 手話・要約筆記ボランティア養成について

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者に分かりやすい情報提供を行い、聴覚障がいのある参加者等への情報保障を図るため、次の方針により手話・要約筆記ボランティアを養成するものとする。

1 手話・要約筆記ボランティア養成基本方針

- (1) 手話・要約筆記ボランティアの養成は、**県**が、会場地市町村、障がい者関係団体等の協力を得ながら行う。
- (2) 手話・要約筆記ボランティアは、1 人 1 業務を原則とし、県民の障がいへの理解を深めるため、できる限り県内において養成するものとし、配慮が必要な参加者等に適切な対応を取ることができるよう配置する。
- (3) 手話・要約筆記ボランティアの養成にあたっては、障がいのある人も無い人も広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

2 手話・要約筆記ボランティアの定義

手話・要約筆記ボランティアは、以下に定義する業務に従事するボランティアをいう。

ボランティア種別	業務内容	人数 (想定)
手話	手話による情報支援及びコミュニケーションの保障	4 0 0 人
要約筆記 (手書き)	ノートテイクやホワイトボードを使用した情報支援	1 5 0 人
要約筆記 (P C)	パソコンに入力したデータ情報による情報支援	5 0 人

3 養成計画

手話・要約筆記ボランティアは、以下の計画により養成する。

2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)	2024 年度 (R6)	2025 年度 (R7)	2026 年度 (R8)	2027 年度 (R9)
【開催 6 年前】	【開催 5 年前】	【開催 4 年前】	【開催 3 年前】	【開催 2 年前】	【開催 1 年前】	【開催年】
(A) 【大会に向けて新規養成するもの】						
基本方針策定	指導者・リーダー養成 ・カリキュラム、養成テスト検討 ・カリキュラム、養成テスト作成			配置計画策定		
	普及啓発 ・研修会開催 ・出前講座実施 等	募集・登録	養成		リハール大会 (国スポ)	リハール大会 (障スポ)
	先催大会視察					国スポ・障スポ
(B) 【障がい福祉課所管事業】						
手話奉仕員等養成, 要約筆記者養成						